

Ⅲ. 会員企業の経営革新とビジネス機会の創出

エリア・チェンバー化と事業の地域展開

・新支部開設記念事業の実施

本年度の支部再編成に伴い、新支部の紹介と事業PRを行うため、5月から6月にかけて開設記念事業を全10支部で実施した。各支部では、企業経営者による講演会や地域活性化をテーマにしたシンポジウム、会員企業の交流会等を開催し、全支部で延べ1,091人の参加を得た。参加者からは「今後も年に1度は支部で会員が集う機会をもってはどうか」「人脈づくりや販路拡大につながる交流会を一層拡大してほしい」といった声が寄せられた。



全支部で延べ1,091人が開設記念事業に参加した

・大商コンソーシアの実施

中小企業の連携・提携によって新事業の立ち上げ促進を目指す事業「大商コンソーシア」に、本年度は9件の事業提案があり、電荷イオン水による浄水システムや配置薬事業など5件についてグループを立ち上げた。

電荷イオン水による浄水システムの事業化を検討しているグループは、11月に長浜で開催された「琵琶湖環境ビジネスメッセ2003」に出展し、官公庁や関連業界から関心を集めた。

また、本事業の趣旨と企業間連携の意義を幅広く周知するセミナーを11月6日に開催した。同セミナーでは、橋本久義・政策研究大学院大学教授の講演のほか、企業間連携による新製品開発の成功事例の紹介を行い、企業経営者ら200人が参加した。

・融資判断支援システムの運用

前年度、独自に開発した融資判断支援システムを4月から各支部において稼働した。同システムの運用により、小規模事業者の資金調達の手段である小企業等経営改善資金融資<マルケイ融資>の推薦を行う際に、融資判断を支援することに加え、継続的でより極め細かい経営指導に努め、より効果的なアドバイスや融資の推薦を進め、小規模事業者の経営改善をサポートに役立てた。

・小企業等経営改善資金融資（マルケイ融資）の推薦

小企業等経営改善資金融資<マルケイ融資>の推薦実績は、1,512件、61億3,870万円で、前年度に比べて件数は20.8%減、金額も19.5%減少した。

実額の推移をみると、件数は、制度発足以来2番目、金額は、3番目に低い水準にとどまった。この要因としては、①小規模企業においては、依然厳しい経営環境にあり、資金需要が低迷していること、②リストラを進めたものの景気そのものの底上げがみられず、事業継続のためのやむに止まれぬ借入に留まっているなどが挙げられる。

マル経融資推薦実績

項目	本年度計	前年度比
推薦件数 合計	1,512	▲20.8%
推薦金額 合計 (千円)	6,138,700	▲19.5%
推薦単価 (千円)	4,060	1.6%
内 訳		
①使途別 (千円)		
運転資金	5,396,000	▲18.9%
設備資金	742,700	▲24.0%
②業態別 (件数)		
個人	573	▲25.5%
法人	939	▲17.6%
③業種別 (件数)		
商業・サービス	911	▲19.9%
製造業その他	601	▲22.0%

・経営相談・指導業務の充実

経営指導員が小規模企業に対する経営相談・指導にあたった。件数は、巡回指導が2万390件、窓口相談が1万5,073件となった。その内容は、金融、経営一般、税務、情報化など多岐にわたっているが、金融に関する内容が1万2,874件と最も多く、全体の36.3%を占めている。

経営相談・指導件数

	巡 回	窓 口	計
金 融	4,187	8,687	12,874
経営一般	6,109	1,753	7,862
税 務	679	427	1,106
経営革新	615	307	922
環境対策	53	348	401
取 引	60	155	215
情 報 化	125	60	185
労 働	55	86	141
そ の 他	8,507	3,250	11,757
計	20,390	15,073	35,463

・正副会頭と支部役員との集い

4月に17支部を10支部に再編・統合し、全ての支部をより利便性の高い場所に移転・拡充したことを受け、10支部を3つのエリアに分けて、計3回にわたり、正副会頭と支部役員（正副支部長、運営委員、振興委員、顧問、参与）による懇談を行った。本会議所では、本年度から、支部の機能と体制を強化するエリア・チェーン化を推進することに伴い、今後は、小規模事業者のみならず、中堅・中小企業を含めた幅広い会員企業の経営革新と相互交流に資する事業を、各支部が主体的に企画・実施していく必要がある。そこで懇談では、田代和・本会議所会頭から、エリア・チェーン化について、支部役員との理解と協力を求める一方、出席者からは、地域の実情に即した興味深い事業アイデアや、事業実施に向けた意欲的な意見が出されるなど、活発な意見交換が行われた。

ビジネス・ホームドクター実現に向けた取り組み

・経営安定特別相談事業の実施

中小企業の倒産防止のため経営安定特別相談室を設け、商工調停士の有光聿郎氏、和田亮介氏を中心に、特別相談事業を実施し、21社の相談があった。

また、同事業の普及と中小企業者の経営安定を図るため経営安定セミナーを4回開催。延べ437人の参加者を得た。

・人事労務総合サービス事業の実施

「賃金体系サポート」、「人事労務アウトソーシング」、「退職金設計サポート」の3つの人事労務関連サービスの提供を行った。

経営の最重要課題である人事労務面の問題解決をテーマとし、給与計算のASPソフトや本会議所が独自開発した賃金体系運用ソフトなどのIT技術と専門家を組み合わせ、ワンストップコンサルティングサービスを中小企業へ提供した。

成果型賃金体系へのスムーズな移行・運用サポート、保険手続き・給与計算の一括委託、退職金規定の見直しや各種保険を使った資金利用などいずれも経営の効率化に貢献するサービスを各専門家間の連携を図りながら実施した。

また、他の商工会議所と連携し、各会議所がその会員に対し独自サービスとして実施できるよう、事例整理や専門家の教育等の準備を行った。

・ADR(裁判外紛争解決)の開始

近年の商事紛争の増加と、司法制度改革審議会の意見書（平成13年6月）を受け、当事者間で解決できない企業間紛争を裁判に代わり第三者（調停人）の仲介により解決するADR（Alternative Dispute Resolution＝裁判外紛争解決）事業を6月から開始した。本会議所のADRは（社）日本商事仲裁協会と連携して「調停」を実施する。裁判に比べて①迅速・廉価な費用、②当事者の自主性を生かした柔軟な解決方法、③営業秘密等を保持した非公開性などのメリットがあり、企業間紛争の円滑な解決手法として期待されている。

・大商金融機能構築の研究

長引く景気の低迷等を背景に、企業の資金調達環境は厳しさを増す一方であるが、従来、本会議所における金融機能（金融サービス）としては、小企業等経営改善資金融資＜マルケイ融資＞の推薦団体としての機能しか持っていなかった。

しかし、マルケイ融資は、小規模事業者（従業員規模：商業・サービス業は5人以下、製造業・その他は20人以下）を対象としており、会員企業の6割前後が従業員規模オーバーで対象外となっていた。そこで、企業規模を問わない、会員企業向けの金融機能（金融サービス）を構築することを検討し、その結果、民間金融機関と連携して会員企業向けの金融商品（大商プレミアム融資）を開発することができ、平成16年4月1日から取り扱いを開始することとなった。

・マルケイ融資制度創設30周年に伴う周知事業

小企業等経営改善資金融資＜マルケイ融資＞が、昭和48年10月に発足以来、本年30周年を迎えるに当たり、「マルケイ融資30年のあゆみ」を取りまとめた。

30年のあゆみを振り返るとともに、同融資により大きく成長した事例を紹介した冊子で、支部関係役員に配布し、一層の制度の拡充と普及に努めた。

企業同士のビジネス交流の促進

・いきいきおおさか 中小企業フェスタ2003の開催

独自の発想や技術力で開発・工夫された新製品、新サービスの展示商談などを通じて中小企業のビジネスチャンスの拡大を図るため、11月5日・6日の2日間、マイドームおおさかで、「いきいきおおさか 中小企業フェスタ2003」を開催した。

9回目となる今回は、過去最高となる99企業・団体、116ブースが出展し、活発な商談を繰り広げた。会期中の来場者数は1万2,600人、商談件数は1,612件に上った。

会場に設けられたセミナーゾーンでは4つのセミナーが開催され、延べ約800人が聴講した。また、来場者に、注目を集めるロボットテクノロジーを身近に体

験してもらおうと設けたロボット・デモンストレーション・コーナーには実演時刻ごとに人垣ができた。



過去最高となる99企業・団体がブース出展し、会場内は終始熱気に包まれていた

・買いませ！売れ筋商品発掘市の開催

大手小売業と中堅・中小卸売、メーカーとの新規取引促進をねらいに、会場に居並ぶ百貨店からスーパー、ホームセンターなどの仕入担当者に、来場企業が自社商品を売込むものである。本年度は、“健康・癒し”のテーマで商品分野を設定した「限定型」と「総合型」を各1回開催した。延べ49社のブース参加企業に対し、同603社1,103人が来場し、商談件数は3,887件に上った。

また、初の試みとして、百貨店・スーパーの現役バイヤーが、より効果的に売込むコツを解説する事前対策セミナーを開催、全国から82社112人が参加した。

・産業機械売込商談会・大阪2003の開催

産業機械（部品および中古機械を除く）を対象に、大手総合商社、機械系専門商社と中堅・中小産業機械メーカーとの新規取引、商談の機会を提供するため、商社17社が買入側としてブース参加し、中堅・中小産業機械メーカーが商社に商品の売込を行う商談会を10月22日に開催した。参加企業は87社130人にのぼり、商談件数は451件であった。また、売込商談会参加の企業を対象に買入側である商社担当者が産業機械の動向や今後の有望分野等について情報提供を行う講演会を開催した。

・新事業発掘市の開催

中堅・中小企業と大企業とのビジネスマッチング事業として、2月3日に新事業発掘市を開催し、関西の大手私鉄5社（近畿日本鉄道㈱、京阪電気鉄道㈱、南海電気鉄道㈱、阪急電鉄㈱、阪神電気鉄道㈱）が会員企業を対象に、事業提案募集のプレゼンテーションを行った。大手私鉄各社とパートナーシップを組んで事業を行いたいと考える中堅・中小企業160社が参加、5社への応募提案は、延べ88社107件に上った。

・ビジネスショウ 2003 OSAKA での商工会議所 会員コーナーの設置

6月4日から6日に開催されたビジネスショウ2003 OSAKAで会員の中堅・中小企業、ベンチャー企業の販促活動・PR活動を支援するため、割安な価格で出展できる「商工会議所コーナー」を設置し、22社が出展した。なお、同ショウ全体での出展社数は116社で、会期中の総入場者数は15万8,300人であった。

会員相互の研修・研鑽機会の拡充

・定例朝食懇談会の開催

平成15年4月、(社)大阪工業会と統合後、朝食を共にして交流し、講話を聞くスタイルを継承して、同懇談会を年間10回開催した。学界の識者を中心に、政府機関や官公庁代表者等、幅広いジャンルから著名な講師を招聘し、政治、社会、経済、文化等、時宜を得たテーマで講話を拝聴した。本会議所役員・議員・正副部長、専門委員会正副委員長等の関西を代表する企業人と、在阪政府機関、大阪府、大阪市等の首脳が交流し、経営に資する情報を共有する、本会議所ならではの懇談会として好評を得た。

・定例見学会の開催

平成15年4月に(社)大阪工業会と統合後、訪問先と参加会員相互の交流・研鑽の趣旨を継承して、関西圏を中心に年間8回の見学会を開催した。独自開発の技術や巧みの技、技術の伝承により、世界に誇る優れた

製品を生み出すものづくり現場や、港湾プロジェクト、リサイクルプラント等を見学し、関西・大阪の企業の強みと都市の魅力を再認識した。あわせて本会議所役員・議員・正副部長、専門委員会正副委員長ならびに同社の経営幹部と、見学先関係者とのネットワークを広げ、異業種交流に貢献し人的交流を深めた。



家電製品のリサイクルについて解説を受ける参加者

・法律懇話会の開催

本会議所では、会員企業の法務部門の強化や、法人担当者の交流の場として活用いただくため、法律懇話会を開催した。同懇話会は、昭和26年の開講以来、学会や法曹界で活躍中の講師陣が企業経営に直結する法律問題を分かりやすく解説しており、(社)大阪工業会からの継承事業として実施したものである。

本年度は、会員からニーズの高い「株主総会対策」や、改正作業が進む「会社法制の現代化」「株券不発行制度」はじめ、いずれも企業経営に関わる重要なテーマを取り上げ、全16回にわたって開催した。

・なにわ野菜試食懇談会の実施

平成14年度実施の「大阪新土産研究交流会」の継続事業として、辻学園調理技術専門学校、大阪市農業センター、大阪外食産業協会の協力により、なにわ野菜試食懇談会を12月3日に実施した。試食会では、大阪外食産業協会のメンバーに、辻学園教授によるなにわ野菜の素材を生かした和・洋・中の創作料理を味わってもらい、将来的に自社商品として活用してもらうことを目標とした。懇談会では、大阪府立食とみどりの総合技術センター農学博士の森下正博氏による「なに

わ野菜について」の説明の後、なにわ野菜を普及していくために改善しなければならない生産面や流通面などの問題について意見交換を行った

雇用支援・人材の確保・活用に向けた取り組み

・大商トライアル雇用事業の開始

本会議所は8月から(株)学生援護会西日本と事業連携し、会員企業の新卒および第二新卒者の採用活動を支援するとともに、若年者の就職機会の拡大を目的とした「大商トライアル雇用事業（新卒・第二新卒者の紹介予定派遣）」を開始した。さらに3月には、求人企業と学生のマッチング率の向上を目指し、連携企業に(株)パソナ、(株)毎日コミュニケーションズ、松下エクセルスタッフ(株)、マンパワー・ジャパン(株)を加えるとともに、対象者を専門学校・短大・大学卒業後3年未満の者に拡大するなど、事業の拡充を図った。この結果、約90社から求人申し込みがあり、13名が正社員として雇用された。また、大阪産業大学、大阪商業大学、関西外国語大学、京都産業大学、奈良県大学連合において学生向けに本事業の説明会を開催、登録学生数は650人を超えた。

会員ベネフィット事業の拡充

・中堅・中小企業向け地域総合型確定拠出年金制度「大商401kプラン」のスタート

中堅・中小企業向けの地域総合型確定拠出年金制度「大商401kプラン」が厚生労働省からの規約認可（11月30日付）を受け、12月1日から正式にスタートした。本プランはりそな信託銀行と共同で総合型の年金規約を作成し、これに賛同する複数の参加企業により構成する地域総合型401kプランである。1社単独で導入するよりもコストと事務負担が少なく、中小企業に大変利用しやすい制度で、本年度末の参加企業は3社となっている。

・グループ取引信用保険制度のスタート

本会議所は、伊藤忠商事(株)と業務提携し、会員向けに、取引先の倒産などによる売掛債権の回収不能リスクをカバーする「グループ取引信用保険制度」を導入した。取引信用保険は、加入者の販売先が支払債務を履行しないことによって、加入者が被る損害に対して保険金を支払うものであり、これまで比較的小規模な企業にとって付保しにくい保険であったが、伊藤忠商事(株)が開発したグループ取引信用保険は、部会をベースに会員企業をグループ化し、比較的小規模の企業も加入しやすく設計されている。本年度は、金属部会と機械部会の部会員を対象にグループ化に取り組み、それぞれ12月と3月に同制度をスタートさせた。

・各種共済制度の普及

<生命共済制度>

会員および特定商工業者の事業主・役員・従業員を対象に、死亡や不慮の事故による入院・身体障害を保障する制度。

平成16年3月末現在、加入事業所数7,414所、加入者数39,729人、保有口数281,714口で、1事業所当たりの平均加入者数は5.4人、平均加入口数は7.1口であった。

<特定退職金共済制度>

大阪市内の事業所に雇用されている従業員の退職金を損金または必要経費に算入し毎月計画的に積み立てる制度。

平成16年3月末現在、加入事業所数6,206所、加入者数57,197人、保有口数309,195口、1事業所当たりの平均加入者数は9.2人、1人当たりの平均加入口数は5.4口であった。

<個人年金共済制度>

会員および特定商工業者の事業主・役員・従業員を対象にした、豊かな老後設計のための自主積み立てによる年金制度。

平成16年3月末現在、加入者数16,382人、保有口数260,287口であった。

・所得補償共済制度の実施

平成10年7月より実施している「大阪府商工会議所

連合会所得補償共済制度」は病気やけがで就業不能となった会員企業の経営者または従業員に、保険金と見舞金を支払うもので、団体割引と優良割引の適用により掛金が割安な水準に設定されている。任意で障害特約や個人賠償責任特約が付帯可能。加入者は本年度末現在で1,500人（うち本会議所扱い1,276人）である。

・がん保険制度の普及

本会議所がアメリカンファミリー生命保険会社と集団取扱契約を結ぶことにより、会員企業の事業主、従業員やその家族が、割安な保険料で「がん保険」に加入できるもの。任意で「特約MAX21」「特約ワイド」「ケガの特約」の付帯も可能。本年度末現在の加入者数は2,026人である。

・PL団体保険制度の普及

会員企業の製造物責任(PL)に対応するため、中小企業向け「中小企業PL保険制度」と中堅・大企業向け「全国商工会議所PL団体保険制度」ならびに海外でのPLリスクに対応する「海外PL保険」の普及を図った。これらの保険は、中小企業向けの料率の適用などにより、保険料が企業にとって加入しやすい割安な水準に設定されている。本会議所の取扱い件数は、本年度末現在で中小企業PL保険制度2,055件、全国商工会議所PL団体保険制度2件、海外PL保険制度6件である。

・商工会議所「CLUB CCI」事業の実施

会員企業の福利厚生制度の充実と合理化を支援するため、商工会議所「CLUB CCI」を運営した。本事業は、従業員数に応じて会費を徴収し、本事業の会員となった企業の従業員などに対して幅広い福利厚生サービスを割安な価格で提供するもの。

A、Bの2種類の加入スタイルがあり、企業の予算とニーズにあわせて選択可能。本年度末の会員数は、Aスタイル1,953名(139事業所)、Bスタイル146名(8事業所)。

なお、前年度に引き続き「カフェテリアクラブ・ひまわり」と業務提携し、会員企業に対する福利厚生制度の一層の充実を図った。